

登園届け（保護者記入）

さくらんぼこども園長 殿

組 園児氏名 _____
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、以下により療養していましたが、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、本届けを提出します。

記入日 ： 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名（自署）： _____

（病名）該当する欄に○印をつけてください

病 名	登園基準
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した日の翌日から一日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬による治療を終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・咽頭炎・充血等の主な症状が消失後2日経過してから
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまって症状が安定するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間以上経過し、医師が感染の恐れがないとみとめるまで
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が取れること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、全身状態がよいこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状がおさまり、普段の食事がとれ、医師が感染の恐れがないと認めるまで
その他（ ）	

受診医療機関名	
診断日	
登園許可日（登園を再開する日）	

※保護者の皆様へ

- ・こども園は、子どもが集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐため、回復するまでしっかり療養してください。
- ・感染症と診断された場合は、療養期間や登園可能時期を医師に確認してください。医療機関の診断に従い、保護者の方が登園届けの記入をし、当園日に園に提出してください。

涌谷町子育て支援課